

SHICHIGAHAMA

議会だより

宮城県七ヶ浜町議会

No. 168

2026.7.30

特集

議会報告・懇談会

きちんと届ける しっかり生かす！

議案審議：被害漁業者に貸付金を創設

補正予算：子ども・子育て支援金制度スタート

一般質問：6人が町政を問う

集きちんと届ける 特しっかり生かす！

5月16、17日に第24回議会報告・懇談会を地区ごとに開催しました。計104名の方々にご参加いただき、ありがとうございました。皆さんからの貴重なご意見・ご要望は、議員間で共有し、担当課に対応等を確認しました。また、議長から町へ申し入れも行いました。一般質問や各委員会の所管事務調査事項とする場合もあり、解決に向けてチーム議会として動いています。今回いただいたご意見・ご要望の一部を紹介するとともに、途中経過や結果の一部をご紹介します。

避難訓練・避難場所



【町民】

町全体での総合防災訓練を定期的に（例えば4年に1回程度）実施してほしい。

毎年開催ではなく、現時点では小学校区ごとの隔年開催を継続する方針。これまでは小中学生の参加が少なかったことが大きな課題だった。今後は、小中学生や教職員の参加も含め協議を進める。

【町民】

「注意報」と「警報」で避難場所が変わる現在の運用は二度手間、住民がどこへ逃げるべきか迷ってしまう。避難所開設の連絡もあいまいなことがあるため、ルールをはっきりさせて周知してほしい。また、ペット連れで避難できるよう、ガイドラインを整備してほしい。

避難所開設の基準を整理している段階で、年内を目途に各地区の区長や自主防災会長へ周知を図る予定である。各地区の避難所でのペット受け入れは、明確な統一ルールがなく、区長や自主防災会の判断に委ねられている部分が多い。町の避難所開設マニュアルには「ペットと一緒に避難できる」旨の記載はあるが、具体的な受け入れ場所や運用方法までは詳細に定められておらず、検討課題である。

防犯カメラ



【町民】

防犯カメラの設置状況は。地区からの要望があれば設置を検討するのか。設置基準は。

①現在の設置状況と計画

【7年度】

貞山橋交差点付近や君ヶ岡公園駐車場付近など6箇所に設置。

【8年度】

5箇所への設置を予定。

1. 湊浜升形交差点付近
2. 東原側汐見台南入口付近
3. 県道七のや入口付近
4. 遠山地区避難所前交差点付近
5. 汐見橋丁字路付近

②地区からの要望への対応

設置の要望は、各地区の区長を通じて提出してもらう予定。町では、出された要望に基づき、優先順位を決めながら設置を検討していく方針。

区長会や防犯協会へ現在の設置状況を説明し、要望の申請方法を検討中。

③設置基準と運用の注意点

【対象場所】

県の「防犯カメラ設置ガイドライン」に沿い、公園や道路などの公共の場所が対象。

【プライバシーの保護】

民家が映り込まないように、角度設定などに細心の注意を払うことが必須条件。

部活動



〔町民〕

部活動地域展開の進捗状況は。指導者の選定をしっかりとしてほしい。人格的にも競技に精通している人を指導者に置くべきだ。

①協議会の設置と検討

「部活動地域展開協議会」を立ち上げ、地域のスポーツ・文化関係のリーダーや中学校・高校の教職員らと交え、具体的な移行計画の検討を開始している。

②周知活動とリーフレットの配布

全小学校をまわり、保護者へ直接説明を行う準備を進めている。また、夏休み明けには、取り組み内容をまとめたリーフレットを全小学校家庭に配布する予定。

③指導者の育成と確保

技術面だけでなく人格的にも優れた指導者の確保を目指している。最終的には、外部に頼るだけではなく「地域のリーダーが地域の子どもを育てる」という、地域に根ざした体制の構築も検討課題の一つとしている。



教育



〔町民〕

学力向上の取り組みはどうなっているのか。特に英語教育の成果や、全ての基礎となる国語力の不足が懸念される。

①A Iドリル「ミライシード」の導入

全小学校の3～6年生を対象に導入した。児童一人一人の習熟度に合わせてA Iが問題を提示する「個別最適化された学習」を、県の指導主事による伴走支援のもと進めている。

②国語力とアナログ学習の重視

「読み・書き」の基礎となる国語力を最重視し、小中学校で共通理解のうえ、4月から町全体の家庭学習を各校で工夫して行っている。

基礎学習に集中するため、タブレットの持ち帰りは各校の実態に任せている。不登校児童生徒への、オンライン授業などにも柔軟に対応できるよう努めている。

③英語教育の推進と小中接続

来年度から中学校を「英語教育特区」とする申請準備を進めている。小学校での英語活動をスムーズに中学校へ繋げ、受験英語にもしっかり対応できる指導体制を整えていく。

ぐるりんこ



〔町民〕

デマンド型交通導入や、利便性向上、運行の効率化と安全確保に向けたダイヤ・ルートの抜本的見直しは。

①アンケートの実施 【アンケート結果】

138件回答中、増便希望が90件、キャッシュレス化の希望が96件、駅への直行便希望が84件という具体的なニーズが判明。

②利便性向上に向けて

- ◆目的地までの時間短縮を求める声に応え、特定の拠点から駅までを極力停車せずに結ぶ直行便の検討。
- ◆特に通勤・通学時間帯における多賀城方面へ朝晩の増便の検討。
- ◆多くの要望があったICカード等の導入の検討。
- ◆中学3年生の進路調査に加え、保護者へのアンケートの実施など、実態に即した対応を目指す。

③デマンド型交通導入へは慎重な見解

- ◆公共交通の専門家から「ぐるりんこ」と利用者が分散し、双方が共倒れになる可能性が指摘された。
- ◆日中の「ぐるりんこ」は1便平均10人を超える利用があり、デマンド交通で想定されるワゴン車の定員を上回るため、既存便を間引いての導入は困難と判断している。



【 地区・区長制度 】

- 区長制度の是非を再考すべき。区長の業務を明確にすることが必要だ。負担が年々増加している。
- 区長に就任すると、社会福祉協議会の理事や評議員、育成会会長など、3～4つの役職を兼務することになり負担が重すぎる。
- 高齢化により班長の順番制が、継続困難になっている。高校生に協力を仰ぐなど、町として対策を考えているか。



【 環境 】

- 大雨の際に側溝があふれていた。点検後の対応を求める。
- 松林が荒廃しつつある。町として責任を持って対応してほしい。
- CO₂削減計画が形式的に感じる。家庭では具体的に何をすべきか、分かりやすく示してほしい。
- 役場周辺などの道路で、車からのゴミ（特に尿の入ったペットボトル等）のポイ捨てが散見され、非常に不快である。啓発看板の設置や防護柵の整備など、環境美化活動に力を入れてほしい。
- 一般家庭のLED交換は器具の適合問題で高額になるケースがある。年金生活者等への事前周知や相談窓口の設置、助成金の検討が必要では。
- 倒木が起きてから対応するのではなく、町道沿いの高木をリストアップし、予防的な倒木対策を早急の実施すべきだ。
- 県道沿いの除草作業の日程が周知されていない。事前に知らせる方法はないか。

【 交通安全 】

- 指定された通学路以外の道路を利用する児童が増えている。防犯の観点からも、通学路を利用するよう指導を徹底してほしい。
- 県道から代ヶ崎浜清水地区への入り口付近の私有地にあるケヤキの枝が道路に張り出しており、通学路として危険だ。早急な対応を求める。
- 自転車ヘルメット着用の努力義務化に伴い、大人の着用率向上に向けた啓発が必要だ。見守り活動を行う大人が手本を示すべきだ。また、児童生徒のヘルメット着用を義務化すべき。
- 県道から要害のセブンイレブンに向かう丁字路に横断歩道を設置してほしい。
- 復興道路でのスピード超過による事故が懸念される。諏訪神社前に横断歩道を設置し安全対策を施すべき。
- 朝夕の横断が困難なため、汐見台から中田地区の交差点に半感应式信号を設置できないか。



【 まちづくり 】

- 空き家対策は、インターネット上の情報更新を頻繁に行うなど、効果的なPRが必要だ。
- 以前のように町政懇談会を実施してほしい。「顔の見える町政」を掲げるのであれば、議員を介さず町長や執行部と直接対話する機会が必要だ。
- ふるさと納税の寄附額が減少傾向にあり、他自治体に遅れをとっている。財源確保のため、効果的な対策を講じるべきだ。

【 逍遙のまちづくり 】

- 菖蒲田浜地区だけでなく、多聞山周辺などの整備や花洲浜灯台エリア等の遊歩道整備を具体的に進めるべき。
- 住民から見ると進捗が見えず、スピード感到に欠ける。町全体への波及効果はいつ現れるのか。
- 長年取り組んでいるにもかかわらず進展がない。外部の知見導入や第三者によるチェックが必要ではないか。

【 教育 】

- 不登校の生徒への貸し出しなど、タブレット端末を有効に活用できているか。
- 中学校の給食費無償化について、国による支援は行われないのか。
- 小中学生によるゴミのポイ捨てが見受けられる。清掃指導の方法が変わったのではないか。
- 競争のない教育環境の弊害をどう考えるか。
- 小中一貫教育を導入してほしい。教育レベルの向上や、通学に伴う交通網の整備にもつながるのではないか。



【 議会 】

- 町の予算に占める議員報酬の割合はわずか1%程度である。現在の報酬（額面約23万5,000円、手取り20万円前後）では生活が成り立たず、これでは議員活動が形骸化したり、若い世代のなり手が不足するのではないか。
- 財源確保のために定数削減をすべきではない。議員報酬は月額30万円程度まで引き上げるべき。また、審議会の委員選定は公平性に欠けると思う。
- 陳情書の内容が「議会だより」に掲載されていないのは残念だ。
- 懇談会で意見や要望を出しても、その結果が住民側に伝わってこない。進捗や行政からの回答が不明確なため、フィードバックの仕組みを改善してほしい。



その他のご意見・ご要望



議会HP

皆さんからいただいたご意見・ご要望は議会ホームページに掲載しております。ぜひ、ご覧ください。

【 公共施設 】

- アクアリーナの温水施設はいつ再開するのか。建て替える際はプールと施設を集約すれば、利便性が高まり利用者も増えるのではないか。少子化を見据え、一箇所で多様な活動ができる施設が望ましい。
- 君ヶ岡の水道タンクが老朽化しているが、維持管理状況はどうなっているか。破損した場合の断水リスクが心配だ。
- (仮称)保健福祉センターが建設されると、健康診断などはそこで一括実施されるのか。また、現在でも狭い駐車場が工事期間中にどうなるのか懸念している。
- 災害対応トイレだが、縄文桜を見に行った際、月曜日が閉門しているため使用できなかった。桜の時期だけでも利用できるようにしてほしい。
- 避難所の改修費用に関して、区の負担を明確にしてほしい。建設後の維持管理計画も重要では。



【 その他 】

- 物価高対策の継続や、水道料金のさらなる減免を検討してほしい。
- 女性防火クラブや健康推進委員の選出が困難になっている。特に女性防火クラブは、希望者がいない地区は選出しないケースがあっても良いのでは。時代のニーズに合わせ、選出方法や組織のあり方を見直すべきだ。
- トライアスロン大会は、菖蒲田浜地区だけでなく町全体で取り組むような規模や内容を再考してはどうか。
- 共同墓地の設置や永代供養など、墓じまいを検討している住民への将来的な支援方針は。
- 生涯学習センターが指定管理になって対応が良くなった。
- 耕作放棄地が周辺農地へ悪影響を及ぼしている。行政として強い働きかけを行ってほしい。
- ソニーの跡地の活用はどうなるか。ヘリポートなどの活用もいいのでは。
- パブリックコメントの実施にあたっては、事前に十分な説明会を行うべきだ。

6月
会議

被害漁業者に貸付金を創設

定例会6月会議では、条例の制定や一般会計補正予算などを審議しました。8年度一般会計補正予算(第1号)は、1億1291万円を追加し、総額を80億2791万円としました。また、国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)は、1135万円を追加し、総額を19億6235万円としました。いずれも原案のとおり可決しました。

条例

●被害漁業者生活資金貸付基金条例を制定

■内容

仙台塩釜港で発生した重油流出事故により被害を受けた漁業者を支援するため、新たに被害漁業者生活資金貸付基金を設置するもの。

■貸付制度の概要

●基金総額 1億円

●対象者 被害を受けた七ヶ浜支所所属の漁業者

●貸付額 1人当たり500万円以内

●利子 無利子

●返済期間 5年以内

質疑

問 貸付申請はどのような手続きになるのか。

答 まちづくり振興課長 被害を受けた漁業者が利用しやすいよう申請

書は1枚とし、必要最小限の手続きとしている。漁協を通じて受付を行い、速やかな貸付につなげる。

問

保証人を確保できない場合の対応は。

答

公金による貸付であるため連帯保証人は必要であるが、個別の事情は相談を受けながら対応していく。

●武道館利用料金を改定

■内容

武道館大規模改修工事の完了に伴い、利用料金の見直し及び冷房使用料を新たに設定するもの。新料金は8年10月から適用。

質疑

問

時間単位で貸し出さない理由は。

答

生涯学習課長 武道団体の利用形態を考

慮したものであり、利用しやすさを維持するため現在の利用区分を継続するものである。

問

柔道など片面しか使えない場合、他団体との共同利用は可能か。

答

利用者同士で調整した上で共同利用することは可能である。

討論

反対

歌川 渡

料金算定の根拠や利用者負担の考え方に疑問があり、利用者負担が大きいため反対する。

賛成

仁田 秀和

施設を将来にわたり維持していくためには、一定の受益者負担が必要であり、持続可能な施設運

専決処分

●国民健康保険税条例の一部改正

■内容

国の「子ども・子育て支援金制度」の創設に伴い、新たな納付金を創設するとともに、課税限度額の見直しや低所得世帯への軽減措置の拡充を行うもの。18歳未満の均等割額は全額軽減される。

質疑

問 制度が複雑で分かりにくいのが、どのように周知するのか。

答

町民生活課長 まちホームページや広報紙への掲載、資格確認書更新時のパンフレット配布などにより周知を行う。



安全・安心につながる設備改修へ

●健康スポーツセンター機械設備改修工事の変更契約

■内容

アスベスト撤去や設備基礎補修などの追加工事が必要となったため、契約額を増額する変更契約を締結したもの。

議員提出議案

●巡視船「ざおう」からの重油流出事故に対する万全な補償及び再発防止を求める意見書

■内容

8年3月に発生した巡視船「ざおう」からの重油流出事故により、七ヶ浜町を含む沿岸地域の漁場や海洋環境に深刻な影響が生じた。本町では養殖ノリの出荷停止や養殖網の破損などの被害が発生し、来季以降の生産体制や地域経済への影響も懸念されている。被害を受けた漁業者や関連事業者への十分かつ迅速な補償、資金繰り支援、海洋環境調査の継続実施、事故原因の徹底検証及び再発防止策の実施などを求めるもの。

■提出者 仁田 秀和
■提出先 内閣総理大臣、国土交通大臣、農林水産大臣、環境大臣

子ども・子育て支援金 制度スタート

■国民健康保険特別会計補正予算
歳入(収入)

項目	補正額	理由
子ども・子育て納付金現年課税分	893万円	8年度から始まった子ども・子育て支援金制度により国保加入者から集めた支援金を国へ納付するため、現年度分の予算を増額するもの
保険基盤安定繰入金	242万円	低所得者世帯や子育て世帯の保険税負担軽減に係る繰入金によるもの

歳出(支出)

項目	補正額	理由
子ども・子育て支援納付金	1135万円	子ども・子育て支援事業に充当するため、県へ納付するもの

■国民健康保険特別会計
補正予算
■内容

今回の国保特別会計補正予算は、国の子ども・子育て支援金制度の開始に伴い、支援金納付に必要な予算が計上されたもの。本制度は、少子化対策や子育て支援の充実を目的に創設されたもの。(関連記事は6ページの専決処分をご覧ください)

討 論

反対
歌川 渡

国民健康保険法の目的から、加入者被保険者への税の引き上げ改定に続く子ども・子育て支援金の上乗せを行うべきではない。

賛成
鈴木 博

子育て支援は社会全体で支えるべきものであり、未来世代への支援と社会保障制度の持続可能性の確保につながる。

■一般会計の主な補正予算項目
歳入(収入)

項目	補正額	理由
財政調整基金繰入金	1億536万円	重油流出事故の被害漁業者生活資金貸付基金設立等の財源

歳出(支出)

項目	補正額	理由
被害漁業者生活資金貸付基金	1億円	重油流出事故の被害漁業者支援

質 疑

●人生100年時代つくり・地域創生ソフト事業交付金 (266万円)

問 当交付金の対象事業にアロープログラムを選定した理由は。

答 企画財政課長 子どもから高齢者の方まで多世代が交流し、地域の活動にもつながっている。また、町の目玉として取り組んでいる事業であるため選定した。

問 公益財団法人が実施している事業だが、今後各種補助制度などの情報収集を行い、外部財源の確保に努めるのか。

答 情報積極的に収集していく。

●児童・生徒用図書購入 (10万円)

問 学校に司書が配置されていないが、図書の選定は誰が行うのか。

答 教育総務課長 専門職はいないが、各学校で必要な図書は把握している。また、児童生徒からの意見も聞いており、その中から購入する。



読みたい本が並んでいます

6月会議では6人が質問！！！！



議員は、町が行う取り組み内容や問題に関し、幅広く質問することができます。これに対し、町は今後の事業の進め方や問題解決のための考え方を答えます。一般質問は、町民の皆さんの声を届け、議員と町当局が話し合う貴重な機会です。



一問一答方式

質問者の一つの質問に対して答弁者が一つずつ答弁をするキャッチボール方式。



一般質問の全容

定例会等会議録

議会だよりに掲載しているものは一部になります。全部の内容は、数ヵ月後、ホームページに掲載されます。上の二次元コードからご覧になれます。

事前通告

質問内容は事前通告書として提出。事前通告とは、一般質問する項目を町当局に対してあらかじめ伝えておくための制度。



一人当たりの質問時間

議員の一人の質問時間が合計で30分まで。
(町当局の答弁時間は含まず)



一般質問 町政を問う

特集

補6月
予算
算議

一般質問

委員会
レポート

歌川 渡 …12ページ

- 同意なき名簿提供は違憲では **暮らし**
- 野外活動センターの適時除草を **公共施設**
- 汐見小の和式トイレ洋式化を **公共施設**

遠藤 喜二 …13ページ

- S字避難階段は安全か **防災**
- ながすか多目的広場に
夜間照明を **公共施設**

佐藤 直美 …14ページ

- 子ども会育成会への支援は **教育振興**
- 町民プール大規模改修や
集約化は **公共施設**

仁田 秀和 …9ページ

- 空き家活用で定住促進を
図れないか **暮らし**
- 重油事故から漁業を守れるか **産業**
- 理数探求の学びを広げる考えは **教育**

熊谷 明美 …10ページ

- ギャンブル依存症への
理解と支援は **福祉**
- APD／LiDへの理解と支援は **福祉**

鈴木 恵子 …11ページ

- 高齢者世帯の照明LED化助成を **暮らし**



に っ た ひ で か ず
仁 田 秀 和

空き家活用で定住促進を 図れないか

町長 空き家バンク活用を推進していく

問 空き家対策は所有者の意向が大前提となるが、空き家を地域資源として活用し、定住促進や地域活性化につなげる考えは。

答 町長 町内の空き家は住宅・土地統計調査によると330件である。空き家バンク登録促進のため、対象となり得る137件の所有者へ案内を行い、3件の新規登録につながった。

人口減少が進む中で空き家管理は課題であるが、現時点では空き家バンクの運用や登録促進を中心に取り組んでいく考えである。

問 空き家の再生から定住までを一体的に進める仕組みづくりは。

答 空き家の活用を進める上で、民間事業者との連携は一定の効果が見込める。一方で、本町では新築住宅を選択する方も多く、空き家需要が必ずしも高くない現状もある。公平性の確保も含め、さまざまな事例を参考にしながら検討していく。

重油事故から漁業を守れるか 町長 補償と再発防止を要請

問 巡視船「ざおう」による重油流出事故の被害状況と支援策は。

答 町長 ノリ養殖では5月20日時点で4億2千万円の被害額が算定されている。町では被害漁業者生活資金貸付基金を設置し、希望する漁業者への生活資金貸付を行う。また、県や関係機関と連携しながら安全性確認調査を進め、風評被害防止に向けた情報発信にも取り組んでいく。

問 再発防止に向けた国への働きかけは。

答 事故後、海上保安部長に対し、徹底した再発防止と早急な損害賠償を直接求めた。また、農林水産大臣らの現地視察の際には、漁業者とともに要望書を提出し、再発防止と確実な補償を強く求めた。

問 今後の対応体制の課題は。

答 今回の事故は初動対応を担う海上保安部の巡視船が原因者であったことに加え、流出量も膨大であったことから、関係機関との迅速な連絡体制に課題があったと認識している。今後は同様の事案に備えた連絡体制の強化も重要である。

問 今後の対応体制の課題は。

答 巡視船「ざおう」による重油流出事故の被害状況と支援策は。5月20日時点で4億2千万円の被害額が算定されている。町では被害漁業者生活資金貸付基金を設置し、希望する漁業者への生活資金貸付を行う。また、県や関係機関と連携しながら安全性確認調査を進め、風評被害防止に向けた情報発信にも取り組んでいく。



被害漁業者に早期補償を

理数探求の学びを 広げる考えは 学びの充実へ研究していく

問 ナノテラスなどの最先端科学施設を活用した理数探求教育を実施する考えは。

答 教育長 児童生徒が多様な学びや職業観に触れることは重要であり、最先端科学施設との連携も科学分野への興味関心を高める一つの機会と考えている。町内小中学校では理科や総合的な学習の時間を通じて探求的な学びを進めているが、主体的に学びへ向かう意欲をどう高めるかが課題である。今後は大学や研究機関との連携事例も参考にしながら、理数探求やキャリア教育の充実につながる可能性を研究していく。

教育長 児童生徒が多様な学びや職業観に触れることは重要であり、最先端科学施設との連携も科学分野への興味関心を高める一つの機会と考えている。町内小中学校では理科や総合的な学習の時間を通じて探求的な学びを進めているが、主体的に学びへ向かう意欲をどう高めるかが課題である。今後は大学や研究機関との連携事例も参考にしながら、理数探求やキャリア教育の充実につながる可能性を研究していく。

ギャンブル依存症への理解と支援は

町長 正しい理解と早期支援に繋げることが重要



くまがいあけみ 熊谷 明 美

特 集

6月会議
補正予算

一般質問

委員会リポート

問 ギャンブル依存症はWHOで、精神疾患と認められた脳疾患である。周囲が止めさせようとしても、本人が止めようとしても、自分の意志だけでは止めることが難しい疾患である。ギャンブル依存症は家族や周りの人たちへの影響も大きい。依存症への理解や周知・啓発、相談体制等、支援が必要と思うが。

答 町長 家族の生活や多重債務、就労、子育て等にも影響を及ぼす社会問題と認識している。依存症は、正しい理解と早期相談につなげることが重要である。国や県、専門機関からの啓発資料や相談窓口に関しては、町広報紙やHP等を活用し周知に努めている。

問 県内のギャンブル依存症と疑われている人数は、約3万4000人とされている。スマートフォンで、手軽にギャンブルができるようになり、20代が増えている。依存症になるスピードも速くなっている。重症化すると借金を繰り返し、その返済のために窃盗や詐欺、

答 町長 横領、闇バイト等、犯罪に手を染めるケースが出てくる。また、このことが原因で自死する人もい。正しい治療や自助グループへつなげること、専門的なアドバイス支援が必要と考えるが。

問 親が児童手当をギャンブルに使い込む場合がある。世帯主が家計や養育を顧みる事ができない場合、診断書や書類等複雑な手続きを経なくても、振り込み先を養育者の口座に変更可能にする考えは。

答 健康福祉課長 各種相談事業等を通じて正しい知識の普及と相談しやすい環境づくりに努めている。県や関係機関との連携、他の担当部署とも連携し適切な対応・支援をしている。

問 小・中学生のゲーム依存が増えている。依存症になると学業不振や情緒不安定、不登校等につながる危険性がある。ギャンブルにつながる前に教育委員会や教職員等で、対応策を考えないか。

答 教育長 ギャンブルやゲーム、YouTubeも含めデジタル依存と考える。大人側が丁寧にさまざまな角度から見ていく必要がある。デジタルチャレンジやお金の価値を実感してもらう体験を進めながら共同教育を確立したい。

問 親が児童手当をギャンブルに使い込む場合がある。世帯主が家計や養育を顧みる事ができない場合、診断書や書類等複雑な手続きを経なくても、振り込み先を養育者の口座に変更可能にする考えは。

答 子ども未来課長 実態を詳細に聞き、児童手当がギャンブルに使われており、児童養育されていないことが明らかである場合、総合的に判断し、変更の手続きを案内したい。

問 心の支援策として「こころの体温計」がある。気軽に自分の心の健康状態を確認できるオンライン・メンタルチェックシステムである。ギャンブル依存症モードも加えて導入する考えはないか。また、同画面から、相談窓口等関連機関へ誘導する工夫は。

答 町長 町民向けストレスチェックをWEBで実施している。必要に応じて、関連する相談機関等の情報を閲覧できる取り組みをしている。

新たな項目の追加は、考えていない。



警視庁・消費者庁サイトより

APD/LiDへの理解と支援は 教育長 国や県の動向を見たい

問 聴覚情報処理障害 (APD) は、音声を言葉として聞き取ることが困難な症状を指す。耳から入った音の情報を脳で処理して理解する際に障害が生じる状態と考えられ、聞き取り困難症 (LiD) である。当事者は、心理的負担やコミュニケーション障害、学童期では、学校での不利益、不登校などに発展する場合がある。適切な配慮と社会的認知度の向上、支援の考えは。

問 医師が必要と判断した場合、障害者手帳を待つだけでなく、年齢に関係なく、無線式補聴援助装置や補聴器の購入助成を考えたか。

答 健康福祉課長 医学的知見や支援体制も進んでいない分野である。町独自では考えていない。

す ず き け い こ
鈴 木 恵 子

高齢者世帯の 照明LED化助成を

町長 助成制度を設ける考えはない

問 町は地球温暖化対策実行計画に基づき、温室効果ガス削減に向け計画を進めているが、事務事業編の最終目標は。

答 町長 平成25年度を基準年度とし、令和元年から12年度までの12年間で50%削減を目標としている。

問 6年度の中間検証での達成状況は。

答 町民生活課長 基準年度と比較し29・4%削減できた。

問 今後の取り組みは。

答 町の施設は、今後もLED化を図るが、目標達成には厳しいものがある。他市町の成功事例などを情報収集するだけでなく、庁舎内で共有し、目標達成に向け進めたい。

問 区域施策編における各家庭部門のLED化実施計画の位置づけは。

答 町長 区域施策編では、町民・事業者・町が一体となり、地球温暖化対策を推進すること

を目的としており、目標達成の施策として、4つの基本方針をあげている。家庭部門の基本方針として、LED化など省エネ化の推進を町民の役割として位置づけている。

問 区域施策編では、排出量が基準年と比べ、約21%減少している。その要因は。

答 町民生活課長 町内の各家庭や事業所での様々な取り組みの結果である。家庭におけるLED化など、省エネ家電への切り替えも削減の要因となった。

問 計画には、5部門の中で最も削減率が高いのが家庭部門で、基準年度比71%削減としている。今後の進め方は。

答 厳しいところがあると考えている。周知等も含めて町民の方々に認識をいただいて削減に向けて取り組んでいきたい。

問 高齢者世帯が全てLED照明等に切り替えた場合、消費電力の削減とCO2削減の効果は。

答 町長 一般的にはLED照明への切り替えにより、CO2排出量は約50%削減とされている。なお、消費電力の削減量は把握できていない。

問 2LDKの場合、LED化工事の想定される費用額はいくらか。

答 照明器具も含めて交換した場合の費用は、10万円から25万円ぐらいになると思われる。

問 高齢者世帯のLED照明等の切り替え推進に向け、相談体制をはじめ、購入・設置工事費に対し助成制度を設ける考えはないか。

答 情報提供等に努める。なお、助成制度は、全国的に見て中小企業や事業所、工場等を対象としたものとなっており、町として家庭のLED照明等購入および設置工事のみを対象とした助成制度を設ける考えはない。

問 区域施策編において家庭内の推進における行政の役割として、補助金の検討をあげている。

これは個人が家庭で準備するための補助ではないのか。

答 町民生活課長 この補助金は国・県があげている改修の際の補助を紹介するという意味である。

問 年金生活の高齢者にとって、物価高の中、10万円の支出は大きい。また、設置のために、高齢者が脚立に乗って自分で調べて、購入し設置する行為が一番の課題と思われる。相談窓口をどのような体制で進めていくのか。

答 町内には建設関係の業者が多くいる。町内業者と連携し、高齢者が安心してLED化に取り組める仕組みづくりの考えは。

答 LED化への切り替えや蛍光灯の製造・販売終了に関する相談体制はできている。ただし、具体的な相談となると専門業者を案内するようになる。

問 町内には建設関係の業者が多くいる。町内業者と連携し、高齢者が安心してLED化に取り組める仕組みづくりの考えは。

答 今はないが、電気店に限定せず、建設業も含め、近隣の状況を情報収集していく。



高齢者に配慮した仕組み作りを

同意なき名簿提供は違憲では

町長 住基法上は本人同意が不要



うたがわ 歌川 渡

問 自衛隊への名簿提供は住民基本台帳からの書き写しか。高校卒業を控える17、18歳を抽出した名簿の提供か。

答 町長 住基法に基づく閲覧請求により、対象者を抽出した台帳を作成し、書き写している。

問 名簿記載者の同意の上の提供なのか。

答 名簿記載者の同意がなくても、閲覧は可能である。

問 岐阜市の高校生が本人の同意なく提供されたことで、国と市を相手に国家賠償請求訴訟を起こした。このことをどう捉えているのか。

答 本町では、住基法に基づいた閲覧を行っており、法的根拠が異なるものと捉えている。

問 3月に北海道弁護士会が「自衛隊法第97条1項を根拠とした提供は、憲法第13条に違反する」という意見書を発表した。このことをどう捉えているのか。

野外活動センターの 適時除草を

教育長 今後も定期除草で
環境を維持

問 利用している住民から、除草を求める声は聞いているのか。

答 教育長 草の伸びが早い時期など、まれに声を聞く。

問 除草の年回数と実施月は。

答 年2回で、5月から7月と9月から11月の間に実施している。

問 プライバシー権の観点から、法的な課題を提起されたものと認識している。

答 本町の同意なきの名簿提出を取りやめる考えは。

問 同意を得る考えはないが、訴訟や県内自治体の対応状況を注視したい。

答 同意を得る考えはないが、訴訟や県内自治体の対応状況を注視したい。

問 除草等の事業者選定の方法は。

答 町シルバー人材センターに委託している。

問 現況では雑草の繁茂が、利用の妨げになっていると思うが。

答 利用者の妨げにならない程度の状態を維持している。

問 利用しやすい施設づくりのため、適時の除草を実施する考えは。

答 今後も適宜除草を実施し、適切な状況を保つよう努めていく。

汐見小の和式トイレ 洋式化を

教育長 対象の絞り込みと
優先順を検討

問 使用している児童および保護者から改修の要望は聞いているのか。

答 教育長 直接の声は聞いている。

問 各階女子トイレ7個中1個のみ洋式トイレである。施設管理者の学校長は、北校舎の女子トイレの使用状況をどう認識しているのか。

答 洋式トイレ利用が集まる時間帯や順番を待つ様子も見られる。

問 北校舎のトイレを洋式トイレに全面改修する費用は。

答 物価高騰の影響で、費用は変動する可能性があるが、概算で1便器当たり50万円程度になると認識している。

問 洋式トイレに改修する考えは。

答 施設整備計画や財政状況を踏まえ、優先順位を整理し、改修に向けて検討を始めたい。



利用の妨げにならないというが



えん どう よ し じ
遠 藤 喜 二

S字避難階段は安全か

町長 安全上支障はない



下から撮影したS字避難階段

問

昨年(2020年)に続き2度目の質問になる。前回の町長の回答は「徒歩避難階段」との事だった。(議会日より第164号掲載)しかし、健康な方は走って逃げるのでは。

答

町長 前回の回答通り、のぼる途中でリズムが狂う部分があるが、安全上支障があるとは感じない。

問

蹴上げと踏面の奥行きが不均衡で段差の高さが改善されていない。無責任な工事ではないか。

答

町長 工事基準を満たした施工である。町では竣工検査を行い合格として認めた工事でもある。

無責任や黙認と言つ事ではなく瑕疵のある案件とは考えていない。

問

転落防止としての手すりを両側と中央部に取り付けるべきでは。

答

勾配も緩やかなので未設置である。

問

蹴上げの高さが違つ今後の設計は。

答

副町長 今後は高さや踏面はある程度一定で違いが大きくならないよう指導していく。

問

階段中央部に手すりを設置すべきでは。

答

町長 今後の検討課題にしたい。

問

集水ますは内径21cmと小さく、図面とも違つようだが、大きくすべきでは。

答

町長 雨量が多い時に再度確認する。



変わっていない小さな集水枥

ながすか多目的広場に
夜間照明を

町長 今後も夜8時に消灯する

問

照明が駐車場道路芝生側にしかないのので、暗すぎる。防犯上、安全上、奥の駐車場側にも照明を取り付けるべきでは。

答

町長 不審者の徘徊場を提供する事にもなるので、夜間の照明は夜8時にタイマーセットで消灯している。

問

狭い小豆浜駐車場は夜間でも煌々と照明がついているが。

答

建設課長 県道沿いで、道路照明と地理的特性もあり明るく見えるのではないかと。



小豆浜駐車場の夜間照明状態

子ども会育成会への支援は

教育長 新しい道を探っていきたい



さと う な お み
佐 藤 直 美

問 近隣自治体では、行政と子ども会育成会が密に連携し、支えている。本町でも行政がもっと関わり、支えるべきではないか。

答 教育長 団体の自主性を尊重し、事務局機能を民間に戻した経緯がある。再び行政に戻すことは、社会教育関係団体の自立運営という原則から慎重にならざるを得ない。一方で、共働き世帯の増加による役員の負担増は十分に理解しており、時代に合った新たなあり方を共に探っていきたい。

問 子ども会育成会の事務局は、地域のボランティアの皆さんや現役の小学生保護者に完全移管されているが、ジュニアリーダーの事務局は行政が担っている。ジュニアリーダー事業を安定させるには、子ども会育成会の基盤強化が不可欠である。事務局機能を再び行政が支援する形に戻し、一体的効率的に運用すべきではないか。

答 地域の人材育成という点で、現状は危機的状況にあると感じている。これまでの経緯を精査し、行政と地域が力を合わせて新しい道を探っていきたい。

町民プール大規模改修や集約化は

教育長 持続可能なあり方を検討する

問 町民の健康増進や子どもたちの水泳教育の場を守るため、大規模改修やプールの集約など、中長期的な運営方針をどのように描いているのか。

答 指定管理者とは、月1回の定例会議の他、常に連絡を取り合い日頃から意思疎通を図っている。現時点では指摘のような過度な負担に関しては、特に聞いていない。今後聞き取りを行い必要があれば対応を考える。

問 突発的な休館による指定管理者の減収や、現場の過度な負担に対して、支援を行う考えは。

答 教育長 補修は6年間で71回、費用は総額1308万円に上る。休館は合計129日で、延べ約7800人の利用機会に影響があったと推計している。

問 町民プールでは設備の故障による臨時休館が相次いでいる。令和元年度の改修後、これまでの補修回数や費用、利用者への影響は。

答 今後は、集約化や民間プールへの委託、近隣自治体との広域化など、全国的な動向を注視しながら、持続可能なあり方を検討する。

問 近年の温暖化の影響により、夏場の屋外プール利用が困難になっている。子どもたちの泳力低下も懸念される中、町民プールを「憩いの場」や「教育の場」として守るための具体的な調査や検討状況は。

答 現在、町内3つの小学校プールの維持管理コストの試算を進めている。この結果を現在の



健康増進や水泳教育の場を守ろう

問 夏の酷暑を避け、子どもたちが水泳を学べる環境を整えるべきではないか。通年利用も視野に入れた今後の指導計画は。

町民プールの維持管理費と比較検討することで、今後の具体的な動きにつなげていきたい。

答 もし施設が年間を通して利用可能になれば、各学校の指導をばらける形で実施するなど、新たな指導計画を立てることも可能になる。そうした可能性も視野に、多様な動きを模索していく。

通年型観光の推進(茨城県大洗町)

大洗町では、レジャーの多様化や猛暑による海水浴客の減少を背景に、夏だけでなく、年間を通じた観光振興に取り組んでいました。海上花火大会を7月から9月開催へ変更し、企業協賛を活用して規模を拡大したほか、「Night Park OARAI」による夜間観光や、町担当課所管のあんこう祭と商工会所管の商工感謝祭を連続開催するなど、官民が連携して、宿泊需要の創出や滞在時間の延長を図っていました。

地域資源を生かした通年型観光の取り組みは、本町の観光振興を考える上で大変参考となりました。



通年型観光で賑わい創出

企業誘致の推進(福島県浪江町)



震災復興から学ぶ産業振興

浪江町では、東日本大震災と原子力事故からの復興を目指し、企業誘致による産業再生を進めていました。国の補助金制度を最大限に活用して未利用地を産業団地として整備し、ウナギやサバの陸上養殖、再生可能エネルギーなど成長分野の企業を誘致していました。

産業集積による雇用創出と地域活性化を目指す取り組みは、本町の企業誘致施策を考える上で大変参考となりました。

子ども議会プロジェクトチーム

今年も子ども議会を開催

宮城県涌谷町議会の視察を受け入れ「子ども議会」をテーマに説明や質疑応答、意見交換を行いました。

本議会では、昨年7月29日に第1回目となる子ども議会を開催しており、今回は開催に至るまでの具体的な手順などについて説明しました。他市町村では行政（執行部）が主催し、子ども議員の質問に執行部が答える形式がほとんどですが、本議会の子ども議会は「議会が主催」している点が大きな特徴であることをお伝えしました。

どちらの手法であっても、一番の目的は「主権者教育」です。子どもたちが声を上げられる環境や、その意見を地域に反映させる仕組みを作り、防災・減災教育、さらには町への愛着や誇りを育むきっかけにすることを目指しています。



他市町村議会でも関心が広がる子ども議会

今年も7月24日に第2回目の子ども議会を開催しました。昨年に引き続き、たくさんの貴重な意見を聞くことができ、大変嬉しく思っています。詳細は「議会だより169号」に掲載しますので、ぜひご覧ください！

移住をきっかけに新たな挑戦

移住を決めたきっかけは？

多賀城に住んでいたこともあり、昔から身近な海といったら七ヶ浜でした。海水浴、ドライブといった馴染みある環境で、いつしかこの自然に囲まれたこの場所で生活してみたいという思いが募り、移住を決意しました。

七ヶ浜の魅力は？

七ヶ浜の最大の魅力はやはり自然です。海に昇る朝日、満月時には海を照らす月明かり、七つの浜にはそれぞれの風景とさまざまな“顔”が写し出されます。海、山、風に囲まれた風土ある魅力あふれる町です。

移住前と移住後で感じたことは？

初めはよそ者の私たちが受け入れてもらえるのか不安がありました。しかし、周りの人たちの優しさや心の豊かさに触れております。老若男女問わず交流ができており、助け合いながら、あいさつを交わす情緒あふれる魅力ある町だと感じています。

まちづくりに対する思いは？

七ヶ浜は、自然豊かで景観と癒しを求めて県内外から多くの方々が訪れていますが、通りすぎてしまう傾向があると思います。人が立ち止まり、交流や憩い、癒しの場を増やすためにも、自然の環境を生かした施設が不可欠だと思います。



まちづくりに貢献する思いから行っている取り組みは？

七ヶ浜の魅力を、より多くの方々に知って頂きたいとの思いから、訪れる方々が立ち止まり、楽しんでいただける施設を花洲浜に作りました。手ぶらのバーベキュー、ドッグラン、サウナを備えた施設です。プレオープンから2か月間で県内外から2000人を超える人が来てくれています。

これからの七ヶ浜に望むことは？

どれだけの人が七ヶ浜を訪れたとしても、経済につなげていかなければ七ヶ浜の発展はないと思います。まだまだ経済発展可能な自然の魅力を活かし、子どもたちがこの地域で住み暮らす社会にすることで、七ヶ浜を守っていただきたいと願っています。



菖蒲田浜地区在住で、塩竈市で親子3代にわたり建設業を営む赤間竜樹さんです。七ヶ浜への移住をきっかけに、町内で新たな事業に挑戦しています。

〈議会を傍聴しませんか〉

どなたでも自由に、見たり聴いたりできます。

ー9月会議は9月1日開会予定ですー

詳しくは議会事務局（TEL357-7435）
または、町ホームページ
「七ヶ浜町議会情報」をご覧ください。
<https://www.shichigahama.com>



〈今号の表紙〉



境山地区在住のパフォーマー・佐野公彦さんによる迫力ある「火吹き」のワンシーンです。大きく舞い上がる炎が印象的で、力強いパフォーマンスの瞬間を捉えた一枚です。

編集後記

各地区で夏祭りが開催され、笑顔と活気があふれる季節となりました。世代を超えて人々が集い、明るい声が飛び交う光景に、地域の深い絆を改めて実感します。

今号の特集では、5月に行われた議会報告・懇談会で皆さんからいただいた貴重な声を特集しています。いただいた意見をどう市政に活かしていくか、町や議会の回答をわかりやすく伝えることに心を配り編集しました。本誌が皆さんと議会をつなぐ双方向の架け橋となれば幸いです。熱中症には十分注意し、楽しい夏をお過ごしください。

発行責任者	議長	副議長	委員	広報広聴常任委員会	鈴木博
安倍敏彦	仁田秀和	鈴木恵子	鈴木信博	佐藤洋輝	鈴木直美



七ヶ浜町議会Instagram公式アカウント
←本会議や委員会などの活動情報を発信しています。
Please follow us!

この議会だよりは6700部印刷し、一部当たりの印刷費用は24.64円です。